

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 はまだ小児クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市西区己斐本町一丁目25番8号
- (3) 設立認可年月日 平成18年 8月24日
- (4) 設立登記年月日 平成18年 9月 7日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 はまだ 小児クリニック	3410218741	広島市西区己斐本町1丁 目25番8号	0床

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
はまだ病児保育室ピッピの森 【広島市から委託を受けて管 理】	広島市西区己斐本町1丁目25番8号	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和6年5月22日 令和5年度決算の決定
- 令和6年5月22日 理事、監事の選任の承認
- 令和7年3月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 はまだ小児クリニック
所在地 広島市西区己斐本町一丁目25番8号

※医療法人整理番号 0 2 3 2 0

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,275	I 流 動 負 債	15,205
II 固 定 資 産	44,686		
1 有 形 固 定 資 産	10,379		
2 無 形 固 定 資 産	40	負 債 合 計	15,205
3 そ の 他 の 資 産	34,267	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	23,416
		II 積 立 金	52,340
		純 資 産 合 計	75,756
資 産 合 計	90,961	負債・純資産合計	90,961

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4－2

法人名 医療法人 はまだ小児クリニック
所在地 広島市西区己斐本町一丁目25番8号

※医療法人整理番号 02320

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	73,806
2 事業費用	84,004
本来業務事業損失	10,198
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	18,340
2 事業費用	18,340
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,198
II 事業外収益	715
III 事業外費用	127
経常損失	9,610
IV 特別利益	1,236
固定資産売却益	1,236
税引前当期純損失	8,374
法人税等	186
当期純損失	8,560

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 はまだ小児クリニック
所在地 広島市西区己斐本町一丁目25番8号

※医療法人整理番号 02320

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 90,961 千円
2. 負 債 額 15,205 千円
3. 純 資 産 額 75,756 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,275
B 固 定 資 産	44,686
C 資 産 合 計 (A + B)	90,961
D 負 債 合 計	15,205
E 純 資 産 (C - D)	75,756

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土	地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建	物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

法人名 医療法人 はまだ小児クリニック
所在地 広島市西区己斐本町一丁目 25 番 8 号

※医療法人整理番号	0	2	3	2	0
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

- (1) 法人である関係事業者

該当なし
- (2) 個人である関係事業者

該当なし

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 はまだ小児クリニック

理事長 濱田 浩之 殿

私は、医療法人はまだ小児クリニックの令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年 5月21日

医療法人 はまだ小児クリニック

監事

